

REPORT 2026

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

当麻農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

ご挨拶	…	1
<b>I. JA当麻の概要</b>		
1. 経営理念・経営方針	…	2
2. 主要な業務の内容	…	3
3. 経営の組織	…	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	…	10
5. リスク管理の状況	…	12
6. 自己資本の状況	…	16
<b>II. 業績等</b>		
1. 直近の事業年度における事業の概況	…	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	…	20
3. 決算関係書類(2期分)	…	21
<b>III. 信用事業</b>		
1. 信用事業の考え方	…	38
2. 信用事業の状況	…	39
3. 貯金に関する指標	…	41
4. 貸出金等に関する指標	…	41
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	…	45
6. 有価証券に関する指標	…	45
7. 有価証券等の時価情報	…	46
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	…	46
9. 貸出金償却の額	…	46
<b>IV. その他の事業</b>		
1. 営農指導事業	…	47
2. 共済事業	…	47
3. 販売事業	…	49
4. 保管・利用・施設・直売所事業	…	49
5. 購買事業	…	50
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>		
1. 自己資本の構成に関する事項	…	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	…	52
3. 信用リスクに関する事項	…	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	…	61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	…	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	…	63
7. CVAリスクに関する事項	…	63
8. マーケット・リスクに関する事項	…	63
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	…	63
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	…	64
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	…	65
12. 金利リスクに関する事項	…	65
<b>VI. 役員等の報酬体系</b>		
1. 役員	…	67
2. 職員等	…	67
3. その他	…	68
<b>VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	…	69
<b>VIII. 沿革・歩み</b>	…	70
<b>IX. 記載項目</b>	…	71

## 挨拶

組合員・地域住民の皆様には平素より格別のご愛顧を賜り、心よりお礼申し上げます。JA当麻は、地域社会の発展と皆様の豊かな暮らしの実現に向けて、「JAバンク」の一員として「信頼」と「安心」の提供に努めながら事業運営に取り組んでおります。

このたび、令和7年度の事業概況や地域貢献に関する取り組み状況等をまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ここにご報告致します。

昨年度は、生産資材価格の高止まりや夏場の連日した高温など、栽培に係る環境は依然として厳しい状況でありました。一方で、農産物の販売環境は堅調に推移し、米価の上昇をはじめ園芸品目ともに安定した販売となり、農家経済の安定と再生産へ向けた活力となり、今後も水稻・施設園芸・畑作物との複合経営による、「次世代へつなぐ魅力ある当麻農業」の実現へ向け期待するところであります。

また、第31回JA北海道大会にて決議されました、ひとと育み・ひとと歩む『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の実現に向け、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」「農業・食・JAへの理解醸成」に取り組み、農業情勢の変化に迅速に対応して参ります。

本年度は、第15次地域農業振興3ヶ年計画・農協経営3ヶ年基本計画の最終年度となります。引き続き複合経営を生産基盤の柱に、組合員皆様と共に一歩先を行く当麻農業の更なる発展を目指して参ります。

農業、農協を取り巻く環境は、生産資材価格の高止まり、賃金の上昇、人材不足など依然として厳しい環境下にあり、水田転作にかかわる制度の見直しや食糧自給を含め農業経営における大きな転換期を迎えております。将来を見据えた営農と生活の充実を図るべく、実効性のある仕組みづくりと足腰の強い農業経営を構築し、組合員をはじめ多くのお客様に対する質の高いサービスを目指し、地域に親しまれるJAとして、役職員一同努めて参りますので、今後とも一層のご愛顧と、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月

当麻農業協同組合

代表理事組合長 福井 幸司

## I. JA当麻の概要

### 1. 経営理念・経営方針

#### [経営理念]

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

#### [経営方針]

組合員個々の力を組織に結集する事はもとより、広く地域社会に貢献し理解を求める取り組みを行うため「地域とともに歩むJA」を目指します。

##### 1) 地域社会に対する貢献

人・暮らし・文化・高齢者福祉など快適な町づくりを通じて地域に貢献する事業の展開に努めます。

##### 2) 経営の安定と拡大

いかなる環境の変化にも対応出来る経営基盤の強化に努めます。

##### 3) 人材育成

時代のニーズに応えられる人材育成と意識改革に努めます。

#### [経営計画]

役職員一丸となって組合員・地域社会の皆様のニーズにお応えするために、次の考えを基本とした計画を樹立し事業運営に取り組んでいます。

##### ◎第15次地域農業振興3ヶ年計画、農協経営3ヶ年基本計画(2024～2026年度)

- 1) 財務基盤の健全化対策
- 2) 内部管理機能の充実
- 3) 組合員支援の充実
- 4) 耕作面積の維持・拡大
- 5) 農業者の高齢化・労働力の確保・省力化
- 6) 生産者所得向上・持続的営農
- 7) 物流の重要性、生産組織との対話・連携

##### ◎第31回JA北海道大会

「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」～ひとを育み、ひとと歩む～

議案第1号 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

議案第2号 JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

議案第3号 農業・食・JAへの理解醸成



## 2. 主要な業務内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ❖ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、道税、町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 《貯金商品のご案内》

種類	期間	預入金額	特色・内容	
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	安全で便利な小切手などを利用できます。	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	自動受払、キャッシュサービスなどご利用できます。CD	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金と定期貯金がセットになった口座で定期貯金の残高90%以内（最高300万円）まで融資が受けられます。CD	
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	普通・総合口座のサービスはありませんが、残高に応じて金利変動がされます。CD	
通知貯金	7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。	
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヵ月以上 5年以内	1円以上	短期・長期運用、目的に応じて自由に選べます。固定金利で3年以上だと半年複利で利息計算いたします。
	大口定期貯金	1ヵ月以上 5年以内	1千万円以上	大口高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	預入から半年ごとに市場金利の動向にあわせて金利が変動します。金利環境にすばやく対応する商品です。期間3年だと半年複利で利息計算いたします。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額にあわせて、預入指定日に積立てる貯金です。期間が自由に設定でき無理なく目標が達成できます。	

※この他にも、お客様のニーズに応える様々な貯金商品を用意しております。商品につきましては、ご契約上の規定・変動金利ルールなどそれぞれのサービス・特色を店頭でご確認のうえ御利用お願い致します。

※CD→キャッシュカードの利用可能。

#### ❖ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### 《貸出商品のご案内》

##### ● 期間1年以内の短期貸出

営農貸付金（クミカン）・貯金担保貸付・共済担保貸付等があります。

##### ● 期間1年以上の長期貸出

住宅ローン・自動車ローン・教育ローン等があります。

◎ 貸出先については、組合員とそれ以外の個人・企業との区別があり、金利・利用金額等に差があります。

◎ 多種、多様のニーズにあった貸出商品がありますので、詳細については窓口でお問い合わせ下さい。

#### ❖ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ❖ サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の引き出しや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金の引き出しの出来るキャッシュサービスなど色々なサービスに努めています。

《手数料一覧》

(消費税込み)

・振込手数料			
自店宛振込	窓口振込	3万円未満	1件につき 110円
		3万円以上	1件につき 330円
		管農に関する振込み 110円	
	ATM振込	無料	
IB振込 (インターネットバンキング)		無料	
系統宛振込	窓口振込	1万円未満	1件につき 110円
		1万円以上 3万円未満	1件につき 220円
		3万円以上	1件につき 440円
	ATM振込	3万円未満	1件につき 110円
		3万円以上	1件につき 220円
		IB振込 (インターネットバンキング)	3万円未満
		3万円以上	1件につき 220円
他行宛振込	窓口振込	1万円未満	1件につき 440円
		1万円以上 3万円未満	1件につき 550円
		3万円以上	1件につき 770円
	ATM振込	1万円未満	1件につき 275円
		1万円以上 3万円未満	1件につき 330円
		3万円以上	1件につき 495円
	IB振込 (インターネットバンキング)	1万円未満	1件につき 220円
		1万円以上 3万円未満	1件につき 330円
3万円以上		1件につき 440円	

・ I B 利用手数料 (インターネットバンキング)		
個人	IB利用手数料	無料
法人	照会・振込サービス	1,100円
	データ伝送・ファイル伝送サービス	3,300円

・両替手数料		
窓口両替手数料	1～20枚	無料
	21～100枚	110円
	101～1,000枚	330円
	1,001～2,000枚	550円
	2,001枚以上	1,000枚毎に220円加算
大量硬貨預入手数料	1～500枚	無料
	501～1,000枚	330円
	1,001～2,000枚	550円
	2,001枚以上	1,000枚毎に220円加算

・その他手数料	
◎通帳再発行手数料	550円
◎証書再発行手数料	550円
◎ICキャッシュカード再発行手数料	770円
◎一体型カード再発行手数料	440円
◎DM再発行手数料	330円
◎残高証明書発行手数料	330円
◎取引履歴発行手数料	1,100円
◎代金取立手数料	660円
◎未利用口座管理手数料	1,320円
◎相続時口座照会手数料	5,060円
◎組戻手数料	660円

※詳しくは、窓口にお問合せ下さい。

## 共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ❖ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日より J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

### 《共済商品のご案内》

※ひとの保障 = 養老生命共済（こども共済含む）・終身共済・年金共済  
傷害共済・医療共済・がん共済・介護共済。

※いえの保障 = 建物更生共済（建物・家具）・火災共済（建物・家具）。

※くるまの保障 = 自動車共済・自賠責共済

## 営農指導事業

営農指導事業は、J A 事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく 4 つの柱からなります。担い手対策・営農集団化対策等の対応、そして組合員の生産性向上を目指し営農技術の指導と啓蒙を図っております。

この活動費用の一部は正組合員からの賦課金で賄われるほかは、全て J A の収益によって活動しております。

営農指導事業活動は、直接的には J A に経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 経済事業 【農業関連事業】

組合員が営農を行う上で必要な資材の供給、農産物の販売、共同施設による農産物の均一化、農産物の宣伝活動、営農技術の向上に向けた試験や情報提供など生産者と直接関りが深い関係から生産者の所得向上に向けた活動を積極的に進めています。

### ❖ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、J A が組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。また、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

❖ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材、ハウス等の施設資材、農業機械や車両の供給、灯油や軽油などの燃料油脂の供給と一部生活関連の供給を行っています。

「購買事業」の原点は、単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しております。また、各農産物に対応した生産技術、コスト低減に向けた各種資材情報の収集と提供に努め、肥料・農薬等の適正使用・安全使用の啓蒙にあたっております。

❖ その他の事業

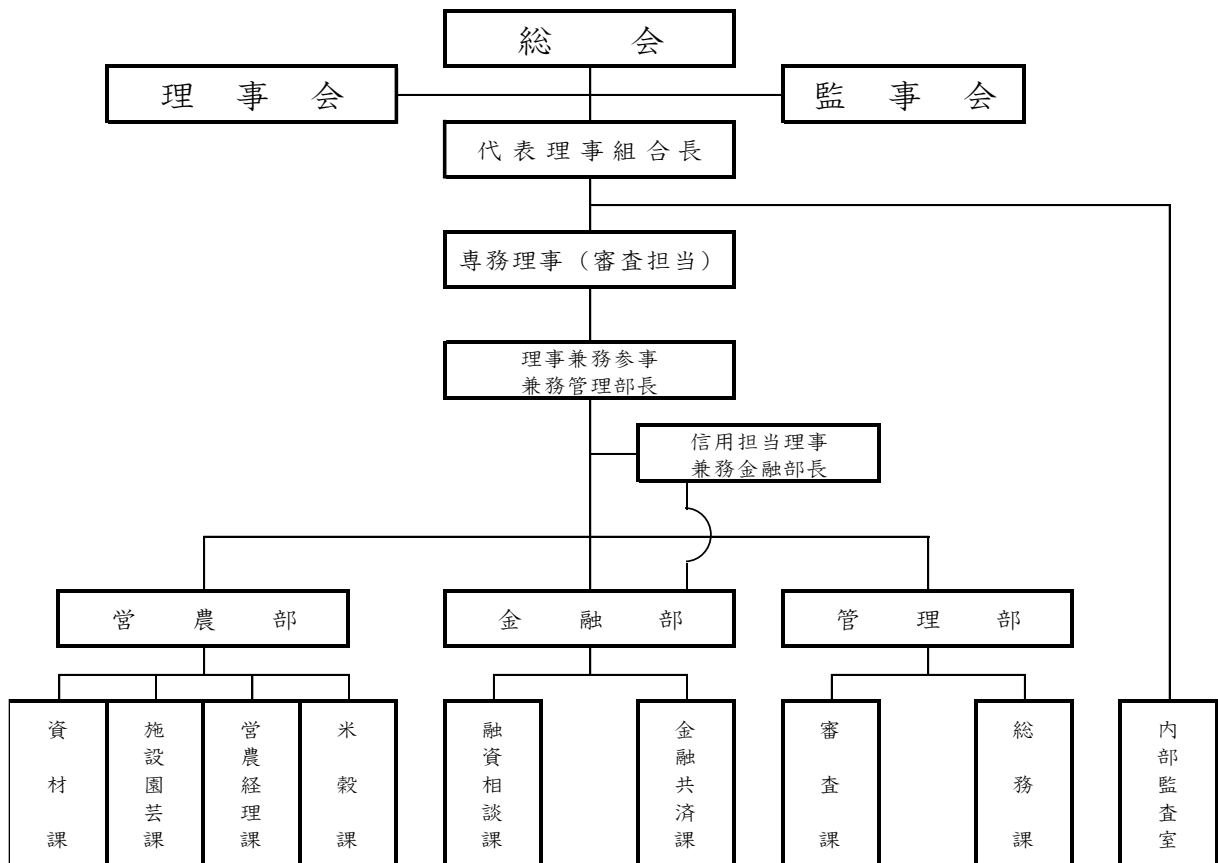
生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAに一元集荷し系統組織を利用した販売戦略を基本に次の事業を進めております。

施設園芸作物生産の根幹でもあり組合員の労働力・生産性向上のための育苗事業、共選事業。米の市場価値を高めるためのカントリー事業、精米事業、堆肥事業、バラ化事業。又、組合員の資産投資の軽減やスマート農業推進等への取り組みをいち早く取り進めております。

また、JA直営直売所の開設によりたくさんの消費者に「安全で安心」な農産物を提供することで消費ニーズを的確に捉え販売戦略に役立たせています。

### 3.経営の組織

① 組織機構図（令和8年1月31日現在）



②組合員数

	令和6年度末	令和7年度末	増 減
正 組 合 員 数	694	670	▲ 24
個 人	676	648	▲ 28
法 人	18	22	4
准 組 合 員 数	472	459	▲ 13
個 人	448	438	▲ 10
法 人	24	21	▲ 3
合 計	1,166	1,129	▲ 37

③組合員組織の状況

(令和8年4月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
当 麻 農 協 青 年 部	太 田 貴 仁	40
当 麻 農 協 女 性 部	今 橋 祐 美	26
当 麻 町 米 産 地 形 成 協 議 会	日 下 部 裕 一	229
当 麻 町 そ 菜 研 究 会	開 田 厚 志	172
当 麻 町 花 き 生 産 組 合	土 井 清 司	32
当 麻 町 稲 作 研 究 会	長 谷 川 新	138
当 麻 町 カ ン ト リ ー 利 用 協 議 会	羽 根 敏	102
当 麻 町 水 稻 防 除 連 絡 協 議 会	真 鳥 修 一	12
当 麻 町 農 業 法 人 会	宮 嶋 一 洋	12
当 麻 町 畑 作 経 営 協 議 会	太 田 弘	13
当 麻 町 水 田 転 作 生 産 部 会	石 田 信 也	123
当 麻 町 畑 作 物 作 業 受 託 連 絡 協 議 会	石 田 一 光	12
当 麻 町 牧 草 生 産 部 会	田 中 信 幸	93

④地区一覧

❖定款に定める地区

北海道上川郡当麻町一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

❖ 役員一覧

(令和8年1月現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	福井幸司	理事兼務参事兼務管理部長	田中景子
専務理事(審査担当)	坂下一登	信用担当理事兼務金融部長	住田昌之
理事	豊田孝行	代表監事	林唯晴
理事	紺屋友良	員外監事	内海敬裕
理事	佐藤孝	監事	山村伸二
理事	石田信也		

⑥ 事務所の名称及び所在地

❖ 店舗一覧

令和8年1月現在

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
当麻農業会館(事務所)	当麻町4条東3丁目4番63号	0166-84-2121	ATM設置1台
管農資材センター (店舗兼事務所)	当麻町4条東3丁目3番20号	0166-84-2600	
カントリーエレベーター	当麻町北星1区	0166-58-8027	
野菜・花き集出荷施設	当麻町中央7区	0166-84-4856	
農産物直売所	当麻町宇園別2区	0166-84-3131	
市街給油所	当麻町4条東3丁目3番20号	0166-84-5097	
宇園別給油所	当麻町宇園別3区	0166-84-2637	

⑦ 共済代理店の状況

(令和8年1月現在)

区分	氏名又は名称(商号)	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
共済代理店	愛別自動車整備工業(株)	上川郡当麻町3条西2丁目6番10号
	(有)太田自動車工業	上川郡当麻町中央7区
	(有)当麻モータース	上川郡当麻町4条西3丁目1番55号
	(株)ホクレン油機サービス	旭川市永山2条13丁目1番28号

※特定信用事業代理業者は、ありません

## 4.社会的責任と地域貢献活動

### ◆全般に関する事項

#### 【協同組織の特性】

「当組合は、当麻町一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。」

組合員数 1, 129名（准組合員含む）

出資金 1, 731百万円

### 1.地域からの資金調達

〔貯金積金残高〕 20, 114百万円

〔貯金商品〕 年金口座への受取ご予約時や受給開始時には素敵な特典を贈呈。更に店頭金利に上乘せの優遇定期貯金を実施。

### 2.地域への資金供給の状況

〔貸出金残高〕 3, 670百万円 内訳（組合員等 2, 584百万円）  
（地方公共団体 1, 070百万円）  
（その他 16百万円）

〔制度融資取扱状況〕 農業近代化資金 20百万円

〔融資商品〕 地域住民・農業者等の資金ニーズに合わせた多種多様な貸出金があります。

### 3.文化・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

#### 〔文化的・社会的貢献に関する事項〕

○地域に根ざした金融機関であるとともに食の大切さ、安全・安心な農産物の提供等食育にも力をいれて取り組んでおります。

- ・ 小・中学校による田植え・稲刈り体験学習。
- ・ 学校給食への地元農産物の支援。
- ・ 地域事業への参加。
- ・ 地域へのボランティア活動（地域の環境保全・景観保全、シーツ交換など）。
- ・ 年金相談会の開催。
- ・ 弁護士による法律相談会の開催。

〔利用者ネットワーク化への取組〕

○年金友の会によるパークゴルフ・花見・温泉湯治等の開催を通じて親交を深めた中での助け合い運動。

〔情報提供活動〕

○くみあいだよりのＪＡ広報誌の発行による情報提供。

○ＪＡコネクトによる組合員へ営農情報等の発信

（ＪＡコネクト：スマホなどを利用したＪＡから利用者向けへスピーディーな情報提供アプリ）

〔店舗体制〕

○本所店舗 １ヶ所・ＡＴＭ １台

#### 4.地域貢献に関する事項（地域との繋がり）

〔地域貢献に関する事項〕

○地域への支援活動として、防災を含めた町内の安全を守るためにＪＡ職員が消防団に入団し、消防団員として防災活動に積極的に取り組み、併せて町内催事の参加を通しコミュニケーションを図りながら、地域住民と一体となった支援活動を行っております。

〔農業振興活動〕

○当麻町「食育」の拠点施設が「田んぼの学校」であり、小・中学校による田植え、稲刈り体験を通じて、基幹産業である農業及び食に対する意識を高め、収穫された米を全量、学校給食に充て、関係機関の協力体制のもと、「食育」を柱とした地域活動や地元農産物ＪＡ直営直売所の開設などを行っております。



（令和 7 年 5 月 2 7 日

田んぼの学校 田植えの様様）

## 5.リスク管理の状況

### 【リスク管理の方針】

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資相談課、審査課が連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

また、運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会を定期的に開催し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安全な流動性の確保に努めています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JA内の部門全てを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を速やかに理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 【法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）】

### ○基本方針

当JAは昭和23年の設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていくこと」を基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの取組みを強化して、地域の皆様の信頼により一層応えることを目指します。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を実施しております。さらに経営者は、危機管理を自らの責務と自覚した上で、危機の実態や問題点を迅速に把握できるシステムの確立に努めます。

組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の投書箱を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 顧問税理士との契約
- ・ 顧問社会保険労務士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼や会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施



コンプライアンス研修会の模様

## ◆金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の対応

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0166-84-2124（月～金 午前9時から午後3時）但し、金融機関休業日を除く

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ◎信用事業

札幌弁護士会 紛争解決センター

電話：011-251-7730

受付時間 午前9時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）

月曜日から金曜日（祝日を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。尚、札幌弁護士会 紛争解決センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ◎共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

<http://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3316-1756）

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

JAの最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 6.自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年1月末における自己資本比率は30.00%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 1,731百万円（前年度1,786百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

### ❖ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当麻農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,731百万円（前年度1,786百万円）



## Ⅱ.業績等

### 1.直近の事業年度における事業の概況

#### ◆一般概況

近年の農業経営を取り巻く環境は、生産資材価格や燃料費の高止まり、気候変動による異常気象、担い手不足等、さまざまな課題に直面しております。一方で、農産物価格は堅調に推移しており、これまでの複合経営の取り組みが所得の向上と経営の安定に結びついているものと認識しております。

農産物の栽培環境につきましては、春先の日照不足と低温により初期生育に不安が生じ、夏場は真夏日が連続する厳しい気象条件となりました。組合員の皆様におかれましては、栽培管理に大変ご苦勞の多い年であったと存じますが、長年にわたり培われた技術と経験、日々のたゆまぬご努力により、収穫・出荷いただきましたことに対し、深く敬意を表する次第であります。

水稻の作況単収指数は、北海道で「98」、上川管内で「96」と平年を下回る結果となりましたが、販売環境におきましては、主食用米の在庫数量の減少を背景に集荷競争が激化し、概算金については大幅な上昇となりました。当組合においては、年間を通じた安定供給体制の確立と白米販売の強みを生かした販売により、令和6年産米の追加払いについては過去最高の単価で組合員の皆様へ精算することができました。

施設園芸作物のそ菜につきましては、各取引先とのネットワークにより一年間を通じた安定価格での販売につなげることができました。花き類につきましては、需要期に出荷が集中するなど全国的に価格が低迷する厳しい状況となりましたが、園芸品目全体の販売金額は15億8千万円となり、生産資材価格の高止まりが続く中においても、水稻と園芸品目、畑作物との複合経営により、生産所得の向上と再生産可能な農業経営につながったものと感じております。改めて一元集荷へのご理解ご協力をいただきました組合員の皆様に深く感謝申し上げます。

金融事業におきましては、米価上昇等の影響に加え、日頃からのご利用により貯金残高が200億円を超える実績となりました。組合員皆様のご理解とご協力の賜物であり心より感謝申し上げます。今後におきましても、利便性の向上とサービスの充実に努めてまいります。

財務状況につきましては、自己資本比率の向上による財務基盤の健全化を図るとともに各施設の保全と安全確保に努め、未処分剰余金116,958千円を計上し、うち出資配当17,031千円とし固定比率278.77%、自己資本比率30.00%を達成することができました。今後におきましても、組合員皆様のご理解とご協力のもと、安定した経営基盤の維持・強化に努めてまいります。

地域農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少や担い手不足、また、生産資材価格の高止まり、気候変動への対応など課題は多く、農業経営の持続性確保に向けた取り組みの重要性が一層高まっております。「次世代へつなぐ魅力ある当麻農業の実現」に向け、安定した農業所得確保のため複合経営の充実と農業振興に取り組んでまいりますので、組合員皆様のご理解と各事業へのご協力をお願い申し上げます。

最後に町行政をはじめ各連合会ならびに関係機関のご支援とご協力に対し心より感謝申し上げますとともに、役職員一同、組合員皆様と一体となり農協事業の発展

に取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ◆主要な事業活動の内容

### ①. 総務業務

健全な事業運営の継続に向け、各事業の収支分析の強化を図ってまいりました。今年度も組合員の皆様に出資へのご理解をいただいたことにより、財政基盤の強化および内部留保による自己資本の充実を図ることができました。

また、職員の働きやすい環境づくりのため、定着率向上に向けた取り組みを実施してまいりました。

### ②. 審査業務

貸付金等に関する関連規程・要領、自己査定支援システム等の活用により一次査定の検証を実施し、適正かつ厳正な二次審査業務に努めてまいりました。

また、マネロン・テロ資金供与対策については体制を整備し、適正なリスク管理に努めてまいりました。

当組合のコンプライアンスプログラムに基づく不祥事ゼロ運動、個人情報保護、経営定期点検を実施、役職員を対象とした研修会、連続職場離脱による内部牽制機能の強化に努めてまいりました。

### ③. 内部監査室

内部監査計画に基づき、各事業部門において内部管理態勢の有効性・正確性・適切性等を検証してまいりました。不祥事未然防止に向けて、監事監査や外部監査委託先との連携による内部監査体制の強化、リスクコントロール・コンプライアンス活動状況の確認による内部統制の適正化を図り、組合員の信頼に応える健全な組織づくりに取り組んでまいりました。

### ④. 金融事業

組合員や利用者の利便性向上と事務効率化を図るため QR 伝票作成ツールの推進と農業者のメインバンクとして各種資金・年金・相続等の相談業務を中心としたサービスの提供を行ってまいりました。

全体の農産物販売額が高値で推移したことにより、貯金保有高につきましては、200億円を超える実績となりました。

### ⑤. 共済事業

生活の安心と万が一に備え「ひと・いえ・くるま」の総合保障を見直した提案と農作業中のリスクに対し、トラクター等農業用自動車を中心に保障未加入車両へ提案を強化してまいりました。

タブレット端末を利用した契約書のペーパーレス化へ積極的に取り組んでまいりました。

## ⑥. 経営指導事業

組合員皆様の安定した農業経営のため策定した営農計画の実践に向け、営農部門と情報共有し経済指導を行ってまいりました。また、農業者年金受給対応や新規加入者の推進を行いました。

クミカンにつきましては、計画に基づいた収支状況の把握と適切な指導および組合員皆様の堅実な経営により、安定した農業経営につながる結果となりました。

## ⑦. 販売事業

### (イ) 米 穀

全国的な主食用米の在庫不足感から、国は備蓄米を放出し輸入米の使用も増加したことで米不足は緩和されましたが、令和7年産米は過去になく価格が高騰している状況となりました。販売においては、主食用米をはじめ用途別にそれぞれ既存取引先と連携を図った中で、生産者所得の確保に努めてまいりました。

### (ロ) 施設園芸

青果物の販売状況につきましては、生産経費上昇の影響から府県産地の出荷時期が道内産と重なり一部品目については、切り替えに苦戦した開始となりましたが、その後は北海道産の需要が高まり、出荷終盤まで安定した販売状況にて推移しました。また、夏場の高温の影響から出荷量が減少する品目もありましたが、おおむね安定した出荷販売となりました。花き類は、需要期に各産地からの出荷が集中したことにより厳しい販売状況が続いた一年でありました。青果物・花き類合わせて15億8千3百万円の販売実績となりました。

直売所については、安全・安心な農産物および農産加工品を多くの消費者へつなぐ拠点として、利用者から信頼される直売所運営に取り組んでまいりました。

育苗事業については、春作業が順調に進んだことにより、そ菜・花きともに円滑な納品となりました。燃料や生産資材価格の高止まり、種子代や人件費の上昇から育苗事業に係るコストは依然として増加しております。育苗体制の効率化を図るとともに施設を有効活用した販売苗の生産により苗の生産コスト抑制に努めてまいりました。

## ⑧. 購買事業

資材情勢については、燃油価格の高止まり、物流費の上昇および円安の進行により、農薬・被覆資材等生産資材の価格が依然として高水準で推移する厳しい状況が続いております。

このような情勢を踏まえ、とりまとめ購買の強化を図るとともに、給油事業における乾燥用灯油・営農用灯油の価格補填を継続実施し、組合員の営農コスト軽減に努めてまいりました。

また、ラジコンボートや農業用ドローンを活用した水稻除草剤の適期・適量散布を推進し、省力化と防除精度の向上を図ってまいりました。

## 2.最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常収益	3,500	3,429	2,951	3,354	3,769
信用事業収益	118	112	111	125	151
共済事業収益	85	76	75	77	79
農業関連事業収益	2,816	2,764	2,294	2,676	3,074
その他事業収益	460	476	472	477	465
経常利益	77	92	51	71	68
当期剰余金(注)	55	68	66	52	49
出資金	1,791	1,812	1,773	1,786	1,731
出資口数	1,791,006口	1,811,715口	1,772,939口	1,786,466口	1,730,569口
純資産額	2,729	2,791	2,804	2,833	2,844
総資産額	20,989	21,078	20,817	21,699	23,540
貯金等残高	17,666	17,700	17,403	18,341	20,114
貸出金残高	2,561	2,488	2,576	2,988	3,670
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	18	18	18	17	17
出資配当の額	18	18	18	17	17
事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職員数	77人	68人	62人	60人	60人
単体自己資本比率	29.88%	28.88%	29.39%	29.00%	30.00%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3.決算関係書類（2期分）

#### ❖貸借対照表

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
<b>（資産の部）</b>			<b>（負債の部）</b>		
1 信用事業資産	18,078,622	19,323,538	1 信用事業負債	18,376,792	20,153,853
(1) 現金	93,102	79,358	(1) 貯金	18,341,182	20,113,771
(2) 預金	14,915,172	15,479,155	(2) その他の信用事業負債	22,171	26,620
系統預金	(14,813,733)	(15,342,913)	未払費用	(6,688)	(20,059)
系統外預金	(101,440)	(136,242)	その他の負債	(15,483)	(6,562)
(3) 有価証券			(3) 債務保証	13,439	13,462
国債	0	0	2 共済事業負債	46,530	67,029
(4) 貸出金	2,987,685	3,669,816	(1) 共済資金	15,341	34,557
(5) その他の信用事業資産	72,702	84,232	(2) 未經過共済付加収入	30,867	32,117
未収収益	(72,325)	(83,425)	(3) 共済未払費用	321	355
その他の資産	(377)	(807)	3 経済事業負債	240,076	221,579
(6) 債務保証見返	13,439	13,462	(1) 経済事業未払金	199,430	209,330
(7) 貸倒引当金	▲ 3,478	▲ 2,485	(2) その他経済事業負債	40,646	12,249
2 共済事業資産	131	221	4 設備借入金	-	22,176
(1) その他の共済事業資産	131	221	5 雑負債	166,741	192,238
(2) 貸倒引当金	0	0	(1) 未払法人税等	14,478	15,657
3 経済事業資産	1,424,227	2,021,419	(2) リース債務	20,379	23,180
(1) 受取手形	2,138	-	(3) その他の負債	131,884	153,401
(2) 経済事業未収金	275,171	290,813	6 諸引当金	35,975	38,656
(3) 経済受託債権	826,608	1,412,323	(1) 賞与引当金	20,167	20,272
(4) 棚卸資産	233,483	227,690	(2) 役員退職慰労引当金	15,808	18,384
購買品	(229,340)	(224,528)	<b>負債の部合計</b>	<b>18,866,113</b>	<b>20,695,531</b>
その他の棚卸資産	(4,142)	(3,162)	<b>（純資産の部）</b>		
(5) その他経済事業資産	87,005	90,676	1 組合員資本	2,822,683	2,831,057
(6) 貸倒引当金	▲ 178	▲ 84	(1) 出資金	1,786,466	1,730,569
4 雑資産	116,519	116,309	(2) 利益剰余金	1,079,444	1,110,847
(1) 組勘未決裁勘定	11,453	9,111	利益準備金	502,000	513,000
(2) その他雑資産	105,066	107,199	その他利益剰余金	461,656	480,889
5 固定資産	994,076	991,327	経営基盤強化積立金	(371,000)	(391,000)
(1) 有形固定資産	993,814	989,824	金融事業基盤強化積立金	(75,000)	(75,000)
建物	(2,157,463)	(2,178,763)	貸付リスク管理積立金	(5,490)	(5,490)
構築物	(160,155)	(159,845)	税効果積立金	(8,541)	(7,774)
機械装置	(1,060,300)	(1,092,903)	肥料協同購入積立金	(1,625)	(1,625)
車輛運搬具	(49,897)	(48,022)	当期未処分剰余金	115,789	116,958
工具器具備品	(222,078)	(232,959)	（うち当期剰余金）	(52,317)	(50,077)
土地	(255,483)	(255,483)	(3) 処分未済持分	▲ 43,227	▲ 10,359
リース資産	(47,650)	(57,767)	2 評価・換算差額等	10,010	13,086
減価償却累計額	(▲ 2,959,211)	(▲ 3,035,917)	(1) その他有価証券評価差額金	10,010	13,086
(2) 無形固定資産	263	1,503	<b>純資産の部合計</b>	<b>2,832,693</b>	<b>2,844,144</b>
6 外部出資	1,078,371	1,082,808			
(1) 外部出資	1,080,371	1,082,808			
系統出資	(1,024,095)	(1,024,095)			
系統外出資	(56,276)	(58,713)			
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 2,000	-			
7 前払年金費用	1,862	2,025			
8 繰延税金資産	4,998	2,028			
<b>資産の部合計</b>	<b>21,698,806</b>	<b>23,539,675</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>21,698,806</b>	<b>23,539,675</b>

❖ 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和6年度	令和7年度	科目	令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	614,572	604,773	(9)販売事業収益	153,472	183,864
事業収益	3,031,836	3,435,519	販売手数料	132,508	146,126
事業費用	2,417,264	2,830,747	その他の収益	20,964	37,738
(1)信用事業収益	124,560	151,102	(10)販売事業費用	13,618	26,679
資金運用収益	109,536	139,070	販売費	13,618	26,679
(うち預金利息)	(3,957)	(25,543)	(うち貸倒引当金繰入額)		(9)
(うち受取奨励金)	(61,440)	(62,211)	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲498)	
(うち有価証券利息)			販売事業総利益	139,854	157,186
(うち貸出金利息)	(33,829)	(39,036)	(11)利用事業収益	1,533,611	1,835,987
(うちその他受入利息)	(10,309)	(12,280)	(12)利用事業費用	1,424,264	1,744,705
役務取引等収益	4,883	5,436	(うち貸倒引当金繰入額)		(11)
その他経常収益	10,141	6,597	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲54)	
(2)信用事業費用	16,585	47,725	利用事業総利益	109,346	91,282
資金調達費用	7,711	33,300	(13)直売所事業収益	126,190	145,416
(うち貯金利息)	(7,567)	(32,761)	(14)直売所事業費用	122,778	141,070
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(8)	(うち貸倒引当金繰入額)		(0)
(うち借入金利息)	(142)	(528)	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	
(うちその他支払利息)		(4)	(4)直売所事業総利益	3,412	4,346
役務取引等費用	1,692	1,828	(15)保管事業収益	61,565	62,684
その他経常費用	7,182	12,597	(16)保管事業費用	16,984	12,826
(うち貸倒引当金繰入額)			保管事業総利益	44,581	49,858
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲6,504)	(▲993)	(17)営農指導事業収入	23,995	37,738
信用事業総利益	107,975	103,377	(18)営農指導事業支出	42,932	48,601
(3)共済事業収益	77,033	78,796	営農指導事業収支差額	▲ 18,937	▲ 10,863
共済付加収入	71,914	72,450	2. 事業管理費	563,658	559,544
保険代理店手数料	555	639	(1)人件費	371,284	357,752
その他の収益	4,565	5,707	(2)業務費	60,383	63,501
(4)共済事業費用	4,672	6,185	(3)諸税負担金	16,477	17,632
共済推進費	141	141	(4)施設費	102,908	108,193
共済保全費	3,574	4,995	(5)その他事業管理費	12,607	12,465
その他の費用	957	1,048	<b>事業利益</b>	50,914	45,229
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)	3. 事業外収益	31,254	37,064
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)		(1)受取雑利息	87	72
共済事業総利益	72,362	72,612	(2)受取出資配当金	11,797	11,903
(5)購買事業(農業関連)収益	800,692	845,735	(3)貸貸料	11,769	14,210
購買品供給高	777,035	817,087	(4)雑収入	7,601	10,878
購買手数料	10,095	14,241	4. 事業外費用	10,763	14,116
その他の収益	13,562	14,407	(1)支払雑利息	-	92
(6)購買事業(農業関連)費用	691,589	736,043	(2)寄付金	193	166
購買品供給原価	667,359	709,152	(3)貸貸費用	9,339	11,896
購買配達費	4,370	4,019	(4)貸倒引当金繰入額		
その他の費用	19,860	22,873	(5)貸倒引当金戻入益	(▲ 55)	(▲ 10)
(うち貸倒引当金繰入額)			(6)雑損失	1,286	1,962
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲487)	(▲113)	<b>経常利益</b>	71,405	68,177
購買事業(農業関連)総利益	109,102	109,691	5. 特別利益	805	-
(7)購買事業(生活その他)収益	452,984	427,650	(1)固定資産処分益	20	-
購買品供給高	435,570	415,529	(2)受入補助金	785	-
購買手数料	641	691	(3)その他の利益	-	-
その他の収益	16,773	11,431	6. 特別損失	3,818	0
(8)購買事業(生活その他)費用	406,107	400,368	(1)固定資産処分損	3,033	0
購買品供給原価	362,151	355,850	(2)外部出資等引当金繰入	-	-
その他の費用	43,956	44,518	(3)圧縮記帳損	785	-
(うち貸倒引当金繰入額)			<b>税引前当期利益</b>	68,391	68,177
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 90)	(▲ 1)	法人税・住民税及び事業税	16,860	18,055
購買事業(生活その他)総利益	46,876	27,282	法人税等調整額	▲ 786	1,611
			法人税等合計	16,074	19,666
			<b>当期剰余金</b>	52,317	48,511
			当期首繰越剰余金	63,472	66,881
			税効果積立金取崩額	0	1,566
			<b>当期末処分剰余金</b>	115,789	116,958

## ❖ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 当期末処分剰余金	115,789	116,958
2 剰余金処分量	48,908	47,031
(1) 利益準備金	11,000	10,000
(2) 任意積立金	20,799	20,000
経営基盤強化積立金	20,000	20,000
税効果積立金	799	0
(3) 出資配当金	17,109	17,031
3 次期繰越剰余金	66,881	69,928

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和6年度	1.00%	令和7年度	1.00%
-------	-------	-------	-------

注) 2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和6年度	教育情報繰越金 5,000千円	令和7年度	教育情報繰越金 5,000千円
-------	-----------------	-------	-----------------

注) 3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

### ◎ 経営基盤強化積立金

#### 目 的

組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAが共に経営の健全化を確保するため、並びに、政策や会計基準の変更に伴う経営リスクによる支出や、将来一定程度見込まれる臨時の支出によって、発生する経営危機を回避するために定款第62条第2項に基づく積立金。

#### 積立基準

毎年度末の自己資本の20%か、前年度末積立金のいずれか高い額までとして剰余金処分によって積立をする。

#### 取崩基準

次の事象が発生した場合に理事会に附議の上、当期発生の損失額又は、処理しなければ発生する未処理損失相当額のいずれか少ない額を限度に取り崩す事が出来る。

- ① 減損会計等の会計基準の変更に伴って、損失が発生する場合には、会計制度変更の初年度において発生した損失又は、未処理損失相当額のいずれか少ない額。
- ② 金融検査マニュアル等の検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失。
- ③ 経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラ等を行う必要に至った時の臨時の損失。
- ④ 農業政策の変更により、担保等が毀損し、償却・引当が増加した場合の損失。
- ⑤ 有価証券等のリスクにより発生する損失。
- ⑥ 農業政策の変更等に伴う農業経営支援事業対策並びにJA等の施設投資等が必要になった場合の支出。
- ⑦ 天災等により災害を受けた農業施設等並びにJA等の施設改修に係る支出。
- ⑧ 上記①～⑦までに準ずる損失。

◎金融基盤強化積立金

目 的

債権の償却又、債権償却特別勘定への繰入が発生した場合に対処する。

積立基準

積立金 75,000 千円

取崩基準

積立目的の事由が発生した時に必要な額の範囲で理事会の承認を得て取り崩す事が出来る。

◎貸付リスク管理積立金

目 的

将来の貸付リスクに対する財源確保。

積立基準

積立金 5,490 千円

取崩基準

不健全債務が発生し直接償却又は、間接償却を行った場合に理事会に附議した上取り崩す事が出来る。

◎税効果積立金

目 的

①繰延税金資産の可能回収性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出。

②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出。

③上記の①～②に類する支出。

積立基準

当期に発生した法人税等調整額の全額を積み立てるものとする。

取崩基準

積立目的の①～③の事由が発生した時、理事会の承認を得て取り崩す事が出来る。

◎肥料協同購入積立金

目 的

肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資する事を目的とする。

積立基準

積立金 1,625 千円

取崩基準

肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立金を限度として価格上昇相当額を理事会の承認の上、取り崩す事が出来る。

❖注記表 (令和7年度)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（加工品、堆肥） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。

ただし、カントリーエレベーター事業、精米、堆肥場にかかる資産および建物は定額法。また、平成29事業年度からは、機械装置、車輛運搬具、工具器具備品については償却方法の変更を行い、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め

られる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### ③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益および費用の計上基準

#### ①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 利用事業

カントリーエレベーター・バラ施設・堆肥場・育苗ハウス・野菜・花き集出荷場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各

種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)7,774千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年度作成の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 2,573 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,266,260 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地	5,361 千円、	建物	928,178 千円、	構築物	11,876 千円、
機械装置	1,276,834 千円、	車両	13,198 千円、	工具器具備品	30,814 千円

## (2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 該当となる取引はありません。

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当となる取引はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

## (3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

①債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 5,810 千円です。危険債権額ははありません。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額（①および②の合計額）は 5,810 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預け金として運用を行っています。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%下落したものと想定した場合には、経済価値が25,688千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額につい

でも含めて計算しています。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### （2）金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	15,479,155	15,455,966	▲ 23,189
貸出金	3,669,816		
貸倒引当金（*1）	▲ 2,485		
貸倒引当金控除後	3,667,331	3,667,331	-
経済事業未収金	300,762		
貸倒引当金（*2）	▲ 84		
貸倒引当金控除後	300,678	300,678	-
外部出資			
雪印メグミルク株式会社	21,472	21,472	0
<b>資産計</b>	<b>19,468,636</b>	<b>19,445,447</b>	<b>▲ 23,189</b>
貯金	20,113,771	19,992,134	▲ 121,637
借入金	22,176	21,781	▲ 395
経済事業未払金	209,330	209,330	-
<b>負債計</b>	<b>20,345,277</b>	<b>20,223,245</b>	<b>▲ 122,032</b>

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金22,176千円を含めております。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ニ 経済事業未収金

経済事業未収金について短時間で決裁されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

#### 貸借対照表計上額

外部出資 1,061,334 千円

## ④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,592,155	887,000	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	540,453	380,387	359,768	338,137	277,378	1,767,884
経済事業未収金	290,813	-	-	-	-	-
合計	15,423,421	1,267,387	359,768	338,137	277,378	1,767,884

(\*1)貸出金のうち、当座貸越17,740千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,810千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	16,074,877	1,646,081	1,648,761	350,459	393,593	-
設備借入金	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	14,256
合計	16,076,461	1,647,665	1,650,345	352,043	395,177	14,256

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	3,200	21,472	18,272
合計		3,200	21,472	18,272

6 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	1,862千円
①退職給付費用	▲11,189千円
②退職給付の支払額	5,057千円
③特定退職金制度への拠出金(J A全国共済会)	2,342千円
④年金資産(確定給付型年金制度)への拠出金	3,953千円
調整額合計	164千円(①～④の合計)
期末における前払年金費用	2,025千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	▲165,328千円
②年金資産(確定給付型年金制度)	87,314千円
③特定退職共済制度(J A全国共済会)	80,039千円
④未積立退職給付債務	2,025千円(①～③の合計)
⑤貸借対照表計上額純額	2,025千円
⑥前払年金費用	2,025千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	<u>11,189 千円</u>
合計	11,189 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,498千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、29,265千円となっています。

7 税効果関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	令和8年1月末現在
役員退職慰労引当金	5,217 千円
賞与引当金	5,607 千円
減価償却超過額	999 千円
土地	860 千円
未払事業税	1,167 千円 (修正後は1,168)
有価証券評価損否認	<u>568 千円</u>
繰延税金資産小計	14,419 千円 (修正後は14,420)
評価性引当額	<u>▲6,645 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	7,774 千円 (修正後は7,775)
繰延税金負債	
前払年金費用	▲560 千円
その他有価証券評価差額金	<u>▲5,186 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>▲5,746 千円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>2,028 千円</u> (修正後は2,029)

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.31%
住民税均等割・事業税率差異等	2.69%
各種税額控除等	▲4.05%
評価性引当額の増減	1.05%
その他	1.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.84%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は108千円減少し、その他有価証券評価差額金は132千円減少し、法人税等調整額は23千円減少しております。

8 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

❖ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	68,391	68,177
減価償却費	80,327	88,576
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	1,745	2,576
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 7,687	△ 1,096
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 854	105
退職給付引当金の増加額(△は減少)		
その他引当金の増減額(△は減少)		△ 2,000
信用事業資金運用収益	△ 109,536	△ 139,069
信用事業資金調達費用	7,711	33,300
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,884	△ 11,975
支払雑利息		92
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 20	
固定資産除去損	3,033	
固定資産圧縮損	785	
一般補助金	△ 785	
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 413,475	△ 679,788
預金の純増(△)減	△ 190,000	4,845,000
貯金の純増減(△)	937,874	1,772,588
信用事業借入金の純増減(△)		
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 1,342	△ 978
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 22,815	△ 8,822
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 8,506	19,215
未経過共済付加収入の純増減(△)	174	1,249
その他の共済事業資産の純増(△)減	2	△ 89
その他の共済事業負債の純増減(△)	12	33
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 31,447	△ 13,503
経済受託債権の純増(△)減	△ 89,406	△ 585,715
棚卸資産の純増(△)減	19,677	5,792
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 38,410	9,900
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 29,698	△ 3,671
その他経済事業負債の純増減(△)		△ 28,396
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)		
その他の資産の純増(△)減	2,326	△ 2,123
その他の負債の純増減(△)	△ 35,635	9,840
信用事業資金運用による収入	104,763	128,515
信用事業資金調達による支出	△ 2,527	△ 20,025
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額		
小 計	232,790	5,487,707
雑利息及び出資配当金の受取額	11,884	11,975
雑利息の支払額		△ 92
法人税等の支払額	△ 27,562	△ 2,397
事業活動によるキャッシュ・フロー	217,112	5,497,192
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	785	
固定資産の取得による支出	△ 108,029	△ 92,540
固定資産の売却による収入	20	△ 2,969
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 107,224	△ 95,510
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	47,778	27,048
出資の払戻による支出	△ 34,251	△ 82,945
持分の譲渡による収入	21,857	43,227
持分の取得による支出	△ 43,227	△ 10,359
出資配当金の支払額	△ 17,556	△ 17,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,399	△ 40,137
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	84,487	5,361,544
6 現金及び現金同等物の期首残高	269,621	388,274
7 現金及び現金同等物の期末残高	388,274	5,783,513

❖部門別損益計算書

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	管農 指導事業	共通 管理費等
事業収益 ①	3,354,102	124,560	77,033	2,675,530	465,925	11,054	
事業費用 ②	2,739,530	16,585	4,672	2,269,234	409,936	39,103	
事業総利益③ (①-②)	614,572	107,975	72,362	406,296	55,988	▲ 28,049	
事業管理費④	563,658	98,175	60,178	328,705	34,181	42,419	
うち人件費	371,284	71,644	44,893	198,116	24,561	32,070	
うち業務費	60,383	12,566	7,538	30,938	4,225	5,115	
うち諸税負担金	16,477	3,455	2,084	8,347	1,183	1,408	
うち施設費	102,908	7,867	4,068	84,917	3,307	2,749	
(うち減価償却費⑤)	80,328	3,133	1,212	73,478	1,686	819	
※うち共通管理費等⑥		32,303	19,487	78,054	11,060	13,167	▲ 154,071
(うち減価償却費⑦)		2,010	1,212	4,856	688	819	▲ 9,586
事業利益 ⑧ (③-④)	50,914	9,800	12,184	77,591	21,808	▲ 70,468	
事業外収益 ⑨	31,254	6,553	3,953	15,833	2,244	2,671	
うち共通分 ⑩		701	423	1,694	240	286	▲ 3,344
事業外費用 ⑪	10,763	2,257	1,361	5,453	773	920	
うち共通分 ⑫		1,979	1,194	4,782	678	807	▲ 9,439
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	71,405	14,096	14,776	87,971	23,279	▲ 68,717	
特別利益 ⑭	805	4	3	795	1	2	
うち共通分 ⑮		4	3	10	1	2	▲ 20
特別損失 ⑯	3,818	0	0	3,818	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	68,391	14,100	14,778	84,948	23,280	▲ 68,716	
管農指導事業分配賦額 ⑲		916	916	61,386	5,497	▲ 68,716	
管農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	68,391	13,184	13,862	23,562	17,783		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和7年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	管農 指導事業	共通 管理費等
事業収益 ①	3,768,973	151,102	78,796	3,073,686	448,812	16,577	
事業費用 ②	3,164,201	47,725	6,185	2,661,322	403,871	45,099	
事業総利益③ (①-②)	604,773	103,377	72,612	412,364	44,941	▲ 28,521	
事業管理費④	559,544	88,986	63,247	337,415	28,787	41,109	
うち人件費	357,752	63,490	45,959	197,621	19,721	30,962	
うち業務費	63,501	12,315	8,965	33,441	3,585	5,194	
うち諸税負担金	17,632	3,466	2,517	9,112	1,040	1,498	
うち施設費	108,193	7,265	4,026	90,800	3,706	2,396	
(うち減価償却費⑤)	88,576	3,410	1,226	80,663	2,549	729	
※うち共通管理費等⑥		29,304	21,283	77,041	8,795	12,664	▲ 149,086
(うち減価償却費⑦)		1,688	1,226	4,437	507	729	▲ 8,587
事業利益 ⑧ (③-④)	45,229	14,391	9,365	74,949	16,154	▲ 69,630	
事業外収益 ⑨	37,064	7,285	5,291	19,153	2,186	3,148	
うち共通分 ⑩		729	529	1,916	219	315	▲ 3,709
事業外費用 ⑪	14,116	2,774	2,015	7,294	833	1,199	
うち共通分 ⑫		2,397	1,741	6,303	720	1,036	▲ 12,197
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	68,177	18,901	12,641	86,808	17,508	▲ 67,681	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	68,177	18,901	12,641	86,808	17,508	▲ 67,681	
管農指導事業分配賦額 ⑲		902	902	60,461	5,414	▲ 67,681	
管農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	68,177	17,999	11,738	26,346	12,094		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び管農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和6年度	共通管理費等	人頭割
	管農指導事業	人頭割
令和7年度	共通管理費等	人頭割
	管農指導事業	人頭割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	管農指導事業	計
令和6年度	共通管理費等	20.97%	12.65%	50.66%	7.18%	8.54%	100.00%
	管農指導事業	1.34%	1.33%	89.33%	8.00%		100.00%
令和7年度	共通管理費等	19.66%	14.28%	51.68%	5.90%	8.49%	100.00%
	管農指導事業	1.33%	1.33%	89.33%	8.00%		100.00%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連・生活その他事業	管農指導事業	共有資産
事業別の資産	23,537,647	19,323,538	221	2,021,419	0	2,192,469
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	2,192,469	431,039	313,085	1,262,424	186,141	
	994,076	195,435	141,954	572,389	84,397	

### Ⅲ.信用事業

#### 1.信用事業の考え方

##### ①貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

##### ②J Aバンクシステムについて

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

###### ❖「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

###### ❖「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破

綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に見出し、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

❖ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

❖ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 2.信用事業の状況

❖ 利益総括表

(単位：百万円、%)

	6年度	7年度	増減
資金運用収支	102	106	4
役員取引等収支	3	4	1
その他信用事業収支	3	▲ 6	▲ 9
信用事業粗利益	108	103	▲ 5
信用事業粗利益率	0.62%	0.55%	▲ 0.07%
事業粗利益	632	622	▲ 10
事業粗利益率	3.00%	2.79%	▲ 0.22%
事業純益	69	62	▲ 7
実質事業純益	69	62	▲ 7
コア事業純益	69	62	▲ 7
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	69	62	▲ 7

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）  
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

## ❖ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	6年度			7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	17,323	96	0.55%	18,529	125	0.67%
うち預金	14,435	65	0.45%	15,092	88	0.58%
うち有価証券						
うち貸出金	2,888	31	1.07%	3,437	37	1.08%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	18,079	7	0.04%	19,238	29	0.15%
うち貯金・定期積金	18,079	7	0.04%	19,238	29	0.15%
うち借入金						
総資金利ざや		▲ 0.03%			0.06%	

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。  
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。  
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

## ❖ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	6年度増減額	7年度増減額
受 取 利 息	0	29
う ち 預 金	▲ 2	23
う ち 有 価 証 券		
う ち 貸 出 金	2	6
支 払 利 息	0	22
う ち 貯 金 ・ 定 期 積 金	0	22
う ち 譲 渡 性 貯 金		
う ち 借 入 金		
差 引	0	7

注1) 増減額は前年度対比です

## ❖ 利益率

(単位：%)

	6年度	7年度	増減
総資産経常利益率	0.34%	0.31%	▲ 0.03%
資本経常利益率	2.90%	2.73%	▲ 0.18%
総資産当期純利益率	0.25%	0.22%	▲ 0.03%
資本当期純利益率	1.51%	1.94%	0.43%

注1) 次の算式により計算しております。  
 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100  
 総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

### 3.貯金に関する指標

#### ❖科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	6年度	7年度	増減
流動性貯金	9,684 (50.19%)	10,811 (56.20%)	1,127
定期性貯金	8,392 (49.78%)	8,425 (43.79%)	33
その他の貯金	4 (0.02%)	2 (0.01%)	▲2
計	18,080 (100%)	19,238 (100%)	1,158
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	18,080 (100%)	19,238 (100%)	1,158

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ❖定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	6年度	7年度	増減
定期貯金	8,190 (100%)	8,390 (100%)	200
うち固定金利定期	8,190 (100%)	8,390 (100%)	200
うち変動金利定期	(%)	(%)	

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### ❖貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	6年度	7年度	増減
組合員貯金	15,324 [83.55%]	16,867 [83.86%]	1,543
組合員以外の貯金	3,018 [16.45%]	3,246 [16.14%]	228
うち地方公共団体	477 (2.60%)	1,006 (5.00%)	529
うちその他非営利法人	193 (1.05%)	200 (0.99%)	7
うちその他員外	2,348 (12.80%)	2,040 (10.14%)	▲308
合計	18,342	20,113	1,771

注1) [ ] ( ) 内は構成比です。

### 4.貸出金等に関する指標

#### ❖科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	6年度	7年度	増減
手形貸付	176	156	▲20
証書貸付	2,711	3,281	570
当座貸越	109	90	▲19
割引手形			
合計	2,996	3,527	531

❖ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
固定金利貸出残高	2,182	2,833	651
固定金利貸出構成比	73.03%	77.19%	4.17%
変動金利貸出残高	806	837	31
変動金利貸出構成比	26.97%	22.81%	▲ 4.17%
残 高 合 計	2,988	3,670	682

❖ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,230 [74.63%]	2,584 [70.41%]	354
組 合 員 以 外 の 貸 出	758 [25.37%]	1,086 [29.59%]	328
うち地方公共団体	755 (25.27%)	1,070 (29.16%)	315
うちその他非営利法人	( %)	( %)	
うちその他員外	3 (0.10%)	16 (0.44%)	13
合 計	2,988	3,670	682

注1) [ ] ( ) 内は構成比です。

❖ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	6年度	7年度	増 減
貯 金 等	38	39	1
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	38	39	1
農業信用基金協会保証	2,007	2,387	380
そ の 他 保 証	6	7	1
計	2,013	2,394	381
信 用	936	1,235	299
合 計	2,987	3,669	682

❖ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	6年度	7年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	5	5	
そ の 他 担 保 物			
計	5	5	
信 用	8	8	
合 計	13	13	

❖ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,042	2,449	407
設 備 資 金 構 成 比	68.34%	66.75%	▲ 1.59%
運 転 資 金 残 高	946	1,220	274
運 転 資 金 構 成 比	31.66%	33.25%	1.59%
残 高 合 計	2,988	3,669	681

❖ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	6年度	7年度	増 減
農 業	2,002 (67.00%)	2,347 (67.00%)	345
林 業			
水 産 業			
製 造 業			
鉱 業			
建 設 業			
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業			
運 輸 ・ 通 信 業			
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店			
金 融 ・ 保 険 業			
不 動 産 業			
サ ー ビ ス 業			
地 方 公 共 団 体	755 (25.27%)	1,070 (25.27%)	315
そ の 他	231 (7.73%)	252 (7.73%)	21
合 計	2,988 (100%)	3,669 (100%)	681

注1) ( ) 内は構成比です

❖ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		6年度	7年度	増 減
貯貸率	期 末	16.29%	18.25%	1.95%
	期 中 平 均	16.58%	18.33%	1.76%
貯証率	期 末			
	期 中 平 均			

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ❖ 主な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
農 業	1,326	1,663	337
穀 作	1,204	1,540	336
野 菜 ・ 園 芸	67	71	4
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	5	3	▲ 2
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	50	49	▲ 1
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,326	1,663	337

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### [貸出金]

(単位：百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,300	1,644	344
農 業 制 度 資 金	26	20	▲ 6
農 業 近 代 化 資 金	26	20	▲ 6
そ の 他 制 度 資 金			
合 計	1,326	1,664	338

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### [受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	6年度	7年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	34	26	▲ 8
そ の 他	4	4	
合 計	38	30	▲ 8

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5.農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
<b>【6年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	4		2	6
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	6	4		2	6
正 常 債 権	3,002				
合 計	3,008				
<b>【7年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	4		2	6
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	6	4		2	6
正 常 債 権	3,686				
合 計	3,692				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6.有価証券に関する指標

❖ 種類別有価証券平均残高

《該当する取引はありません》

❖ 商品有価証券種類別平均残高

《該当する取引はありません》

❖ 有価証券残存期間別残高

《該当する取引はありません》



## IV.その他の事業

### 1.営農指導事業

(単位：百万円)

項 目		6年度	7年度
収入	指導受入補助金	11	17
	賦課金	11	20
	実費収益	1	1
	農地中間管理事業収益		
	受託指導収入	1	1
	計	24	39
支出	農地中間管理事業費		
	営農改善指導費	39	45
	経済指導費		
	教育情報費	4	3
	計	43	48

### 2.共済事業

#### ❖長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	6年度		7年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	415	10,784	311	10,320
定期生命共済	50	182		182
養老生命共済	8	7,756	58	7,072
こども共済	1	1,126	10	1,073
医療共済		20		15
がん共済		28		19
定期医療共済		9		9
介護共済	5	214	3	217
年金共済		40		40
建物更正共済	1,361	12,423	1,273	12,710
住宅建築共済				
農機具更新共済				
合 計	1,839	31,455	1,645	30,583

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

#### ❖医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	6年度		7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		4		4
	9	69	5	73
がん共済		2		1
			7	8
定期医療共済				
		6		5
合計	9	69	12	81

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

❖ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	6年度		7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	7	271	4	275
認 知 症 共 済	1	4		4
生活障害共済（一時金型）	80	85		85
生活障害共済（定期年金型）	9	23	2	26
特定重度疾病共済	1	38		37
合 計	98	421	6	427

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

❖ 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	6年度		7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	3	162	9	153
年 金 開 始 後		48		52
合 計	3	210	9	205

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

❖ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	6年度		7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
火 災 共 済		13		13
自 動 車 共 済		123		135
傷 害 共 済		7		7
団 体 定 期 生 命 共 済				
農 機 具 損 害 共 済				
定 額 定 期 生 命 共 済				
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		14		15
合 計		159		171

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3.販売事業

(単位：千円)

	項 目	数 量	販 売 額	手 数 料	雑 収 益	費 用
米 穀 関 係	水 稻 玄 米	150,992 俵	5,390,576	80,241	34,294	18,543
	特 裁 米	4,219 俵	79,788			
	特 定 米	4,439 俵	72,066			
	小 麦	5,850 俵	8,543			
	豆 類	30 俵	774			
	大 豆	2,680 俵	13,950			
	そ ば	1,599 俵	20,377			
	牧 草	1,075 個	21,831			
	そ の 他	46 †	1,983			
	畜 産	4,203 頭	196,718			
	小 計		5,806,606			
青 果	き ゅ う り	2,612 †	864,883	61,833	3,104	6,664
	トマト・ミニトマト	491 †	391,738			
	南 瓜	71 †	19,391			
	葉 菜	29 †	15,298			
	さ や い ん げ ん	2 †	2,299			
	枝 豆	1 †	462			
	す い か	351 †	172,726			
	メ ロ ン	13 †	7,245			
	ナ ン パ ン	4 †	1,341			
	直 売 所		4,857			
	そ の 他		3,726			
小 計		1,483,966				
花 き	輪 菊	904 千本	53,979	4,052	350	1,482
	カ ー ネ ー シ ョ ン	170 千本	9,189			
	ス タ ー チ ス	19 千本	1,309			
	バ ラ	141 千本	18,732			
	草 花	165 千本	8,663			
	そ の 他		7,244			
小 計		99,116				
合 計		7,389,688	146,126	37,748	26,689	

### 4.保管・利用・施設・直売所事業

(単位：千円)

区 分	収 益	費 用	利 益
保 管	62,684	12,826	49,858
利 用 事 業	1,546,101	1,502,365	43,736
共 選	125,876	122,119	3,757
育 苗	81,015	75,812	5,203
精 米	41,677	10,757	30,920
小 売 米	1,297,533	1,293,677	3,856
生 産 施 設	289,888	242,343	47,545
カ ン ト リ ー	96,325	71,734	24,591
共 同 施 設	58,578	41,719	16,859
堆 肥 場	4,151	1,475	2,676
機 械 銀 行	130,834	127,415	3,419
直 売 所	145,416	141,070	4,346

## 5.購買事業

(単位：千円)

項	目	供給高	手数料	雑収益	配達費	雑費
生産資材	肥料	336,871	36,334	49,406	4,044	67,530
	農薬	161,452	13,184			
	種子	73,179	6,409			
	飼料	1,107	63			
	農機具	947,931	14,128			
	温床資材	178,833	15,332			
	包装資材	124,272	13,906			
	その他生産資材	32,253	707			
	中計	1,855,898	100,063			
生活物資	金物	11,182	1,473	49,406	4,044	67,530
	電気	795	85			
	組織購買	12,191	797			
	その他	4,723	500			
	小計	28,891	2,855			
	プロパン	16,923	11,943			
	スタンド	378,434	44,281			
	小計	395,357	56,224			
	中計	424,248	59,079			
合	計	2,280,146	159,142	49,406	4,044	67,530

## V.自己資本の充実の状況

### 1.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	6年度	7年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,806	2,814
うち、出資金及び資本準備金の額	1,786	1,731
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,079	1,111
うち、外部流出予定額(△)	17	17
うち、上記以外に該当するものの額	43	△10
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2	1
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,807	2,815
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		2
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額	2	2
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2	4
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,805	2,811
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,353	9,183
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,339	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額	13	
マーケット・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,318	186
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	9,671	9,369
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	29.00%	30.00%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2.自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
現金	93		
我が国の中央政府及び中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	756		
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,972	2,994	120
法人等向け	68	68	3
中小企業等向け及び個人向け	32	21	1
抵当権付住宅ローン	21	7	
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等			
取立未済手形			
信用保証協会等保証付	2,011	194	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
共済約款貸付			
株式等			
出資等	187	187	7
（うち出資等のエクスポージャー）	187	187	7
（うち重要な出資のエクスポージャー）			
上記以外	3,564	4,881	195
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	893	2,234	89
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9	22	1
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）			
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,661	2,626	105
証券化			
（うちS T C要件適用分）			
（うち非S T C適用分）			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
（うちルックスルー方式）			
（うちマナドート方式）			
（うち蓋然性方式250%）			
（うち蓋然性方式400%）			
（うちフォールバック方式）			
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	21,704	8,353	334
C V Aリスク相当額+8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計（信用リスク・アセットの額）	21,704	8,353	334
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	1,318	所要 自己資本額 b = a × 4 % 53
所要自己資本額計	リスク・アセット等(母)合計 a	9,671	所要 自己資本額 b = a × 4 % 367

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当し
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）、間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはレレッジ
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} + 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分毎の内訳

(単位: 百万円)

信用リスク・アセット	エクスポージャー の期末残高	7年度	
		リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	79		
我が国の中央政府及び中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	1,073		
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 〔うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け〕	15,407	3,081	123
ガバード・ボンド向け			
法人等向け(特定貸付債権向け) 〔うち特定貸付債権向け〕			
中堅中小企業等向け及び個人向け 〔うちトランザクター向け〕	195	129	5
不動産関連向け 〔うち自己居住用不動産等向け〕	20	7	
〔うち貸貸用不動産向け〕	20	7	
〔うち事業用不動産関連向け〕			
〔うちその他不動産関連向け〕			
〔うちADC向け〕			
劣後債券及びその他資本性証券等			
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	6	4	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
取立未済手形	1		
信用保証協会等による保証付	2,393	231	9
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等			
共済約款貸付	189	189	8
上記以外	4,190	5,541	222
〔うち重要な出資のエクスポージャー〕			
〔うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のもに 係るエクスポージャー〕			
〔うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー〕	893	2,234	89
〔うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー〕	7	18	1
〔うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエ クスポージャー〕			
〔うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係 る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー〕			
〔うち上記以外のエクスポージャー〕	3,289	3,289	132
証券化			
〔うちS T C要件適用分〕			
〔短期S T C要件適用分〕			
〔うち不良債権証券化適用分〕			
〔うちS T C・不良債権証券化適用対象外分〕			
再証券化			
リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー			
〔うちルックスルー方式〕			
〔うちマナドート方式〕			
〔うち蓋然性方式250%〕			
〔うち蓋然性方式400%〕			
〔うちフォールバック方式〕			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	23,552	9,183	367
C V Aリスク相当額 ÷ 8% (簡便法)			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	23,552	9,183	367
マーケットリスクに対する所要自己資本の額 〈簡易方式又は標準的方式〉	マーケット・リスク相当額の合計額 を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4%
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	186	所要 自己資本額 b = a × 4%
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要 自己資本額 b = a × 4%
		9,369	375

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額の概要

(単位: 百万円)

	7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	186
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7
B I	124
B I C	15

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するELMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3.信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y 's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		6年度				7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	276	276	-	-	420	420	-	-
	林業			-	-			-	-
	水産業			-	-			-	-
	製造業			-	-			-	-
	鉱業			-	-			-	-
	建設・不動産業			-	-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-	-			-	-
	運輸・通信業			-	-			-	-
	金融・保険業	14,919		-	-	15,407		-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業			-	-			-	-
	日本国政府・地方公共団体	756	756	-	-	1,073	1,073	-	-
	上記以外	1,147	67	-	-	1,142	59	-	-
	個人	1,895	1,895	-	-	2,134	2,134	-	-
その他	2,711	13	-	-	3,376	13	-	-	
業種別残高計		21,704	3,007	-	-	23,552	3,700	-	-
1年以下		15,069	150	-	-	14,624	159	-	-
1年超3年以下		304	304	-	-	1,095	208	-	-
3年超5年以下		362	362	-	-	437	437	-	-
5年超7年以下		303	303	-	-	449	449	-	-
7年超10年以下		356	356	-	-	556	556	-	-
10年超		1,492	1,492	-	-	1,847	1,847	-	-
期限の定めのないもの		3,818	40	-	-	4,544	45	-	-
残存期間別残高計		21,704	3,007	-	-	23,552	3,700	-	-
信用リスク高		21,704	3,007	-	-	21,704	3,007	-	-
信用リスク平均残高		17,327	2,998	-	-	18,548	3,569	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	6年度					7年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	9	2		9	2	2	1		2		1	
個別貸倒引当金	2	2		2	2	2	2		2		2	

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	6年度						7年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人	2	2		2	2		2	2		2	2	
業種別計	2	2		2	2		2	2		2	2	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	7年度					リスク・ウェイトの加重平均値 F=(E)/(C+D))
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
A	B	C	D	E			
現金	0	79		79			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	1,073		1,073			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	15,407		15,407	3,081	0	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150						
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	186	85	181	8	129	1
（うちトラザクター向け）	45		3				
不動産関連向け	20～150	20		20		7	0
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	20		20		7	0
（うち賃貸用不動産向け）	30～150						
（うち事業用不動産関連向け）	70～150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	4		4		4	1
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	1		1			
信用保証協会等による保証付	0～10	2,393		2,307		231	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	189		189		189	1
共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	4,176	13	4,176	13	5,541	1
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	893		893		2,234	3
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	7		7		18	3
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,276	13	3,276	13	3,289	1
証券化	-						
（うちSTC要件適用分）	-						
（短期STC要件適用分）	-						
（うち不良債権証券化適用分）	-						
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-						
再証券化	-						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-						
未決済取引	-						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-						
合計（信用リスク・アセットの額）	-					9,183	

注1）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとの CCF 適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												合計	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
我が国の中央政府及び中央銀行向け														
外国の中央政府及び中央銀行向け														
国際決済銀行等向け														
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の地方公共団体向け	1													1
外国の中央政府等以外の公共部門向け														
地方公共団体金融機構向け														
我が国の政府関係機関向け														
地方三公社向け														
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							合計
国際開発銀行向け														
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	15													15
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)														
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						合計
カバード・ボンド向け														
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他					合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)														
(うち特定貸付債権向け)														
	100%	150%	250%	400%	その他									合計
劣後債券及びその他資本性証券等														
株式等														
	45%	75%	100%	その他										合計
中堅中小企業等向け及び個人向け														
(うちトランザクター向け)														
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他		合計
不動産関連向け														
(うち自己居住用不動産等向け)														
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他			合計
不動産関連向け														
(うち賃貸用不動産向け)														
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他								合計
不動産関連向け														
(うち事業用不動産関連向け)														
	60%	その他												合計
不動産関連向け														
(うちその他不動産関連向け)														
	100%	150%	その他											合計
不動産関連向け(うちADC向け)														
	50%	100%	150%	その他										合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)														
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞														
	0%	10%	20%	100%	その他									合計
現金														
取立未済手形														
信用保証協会等による保証付		2												2
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付														
共済約款貸付														

注1) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		6年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	957
	リスク・ウェイト2%	
	リスク・ウェイト4%	
	リスク・ウェイト10%	1,942
	リスク・ウェイト20%	14,972
	リスク・ウェイト35%	21
	リスク・ウェイト50%	
	リスク・ウェイト75%	28
	リスク・ウェイト100%	2,882
	リスク・ウェイト150%	
	リスク・ウェイト250%	902
	その他	
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計		21,704

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 （%）	資産の額および与信相 当額の合計額 （CCF・信用リスク削減 効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	19,012			18,921
40%～70%	7	3	10%	8
75%	25	78	10%	33
80%				
85%	93			92
90%～100%	26	4	10%	26
105%～130%				
150%				
250%	189			189
400%				
1250%				
その他				
合計	19,352	85	10%	19,269

注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4.信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け		
我が国の政府関係機関向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		
法人等向け		
中小企業等向け及び個人向け	1	
抵当権付住宅ローン		
不動産取得等事業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関連		
上記以外	34	
合計	35	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

	7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	34	7	
自己居住用不動産等向け			
貸貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	34	7	

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画（BCP）

### ② B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

### ③ I L M の算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### ④ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

### ⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

## 10.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています
- ②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(単位：百万円)

	6年度		7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	17	17	21	21
非上場	1,063	1,061	1,061	1,061
合計	1,080	1,078	1,083	1,083

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

2. 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
 ≪該当する取引はありません≫
3. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
 ≪該当する取引はありません≫
4. 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
 ≪該当する評価損益額はありませぬ≫

## 11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

《該当する取引はありません》

## 12. 金利リスクに関する事項

### 1. 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

2. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
項番		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト			35	
2	下方パラレルシフト	52	10		26
3	スティーブ化				
4	フラット化	22			
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	26	56		
7	最大値	52	110	35	26
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	2,805		2,811	

## VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	26,280	2,638

(注1) 対象役員は、理事8名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の報酬総額の最高限度額については、役員報酬審議会(学識経験者2人、組合員から選出された5人、計7人の委員で構成)の答申を踏まえて決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和7年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	215,966	48,322	11,189

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員60人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「同等額」は、令和7年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、経営職に携わるものを対象としています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、役割資格を基準とする本人給

並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加給(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに人事考課と労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額と定額部分により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

## VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年4月24日

当麻農業協同組合

代表理事組合長 福井 幸司

## VIII. 沿革・歩み

明治42年 信用組合設立  
 44年 産業組合法設立  
 昭和10年 農業倉庫1号建設  
 13年 伊香牛支部設置  
 15年 村営農業倉庫移管を受ける  
 事務所焼失  
 18年 当麻村農会設立  
 19年 当麻村農業会設立  
 23年 当麻村農業協同組合設立  
 25年 購買店舗新築  
 共済事業開始  
 27年 最高出資金を100口にする  
 30年 農協青年部結成  
 当麻村放送文化協会発足  
 31年 開明支部設置  
 農協婦人部結成  
 本部事務所、7号倉庫新築  
 33年 当麻町農業協同組合と改称  
 34年 農業倉庫10号新築  
 37年 組合員勘定制度発足  
 38年 開明簡易郵便局事務所開始  
 39年 現農協会館落成  
 全国農協貯金者保護制度加入  
 40年 くみあいだより創刊号発刊  
 41年 全自動有線電話開設  
 43年 農業倉庫13号新築  
 44年 農協会館増築落成  
 低温倉庫新築  
 45年 農業倉庫19号新築  
 47年 宇園別給油所落成  
 49年 農協婦人部若妻会結成  
 50年 山菜加工場落成  
 51年 営農資材事務所落成  
 56年 野菜等集出荷貯蔵施設落成  
 57年 当麻農業協同組合に名称変更  
 60年 貯金全国オンライン化業務開始  
 61年 ATM稼動開始  
 62年 花き・野菜等集出荷貯蔵施設落成  
 北農電算オンライン開始  
 63年 麦ハラ調整施設落成  
 平成元年 集出荷加工場落成  
 市街給油所落成  
 2年 きゅうり選果機械導入  
 3年 野菜等集出荷加工処理施設落成  
 4年 貯金100億、共済保有700億達成記念  
 6年 花き予冷施設落成  
 7年 でんすけすいか各賞受賞  
 (ホクレン夢大賞、日本施設園芸協会賞)  
 9年 カントリーエレベーター落成  
 堆肥製造施設落成  
 10年 リース事業開始  
 (コンバイン20台導入)  
 大豆選別施設稼動  
 11年 物井組合長ホクレン代表監事就任  
 すいか選別施設稼動  
 育苗事業開始  
 12年 ほほえみ訪問介護事業所開所

平成13年 生活店舗事業撤退  
 ホクレンショップ落成  
 本部事務所改修工事  
 14年 物井会長北海道信連会長就任  
 宇園別給油所改修  
 15年 農業関係機関合同事務所開所  
 16年 でんすけすいか20周年記念式  
 無洗米施設稼動  
 17年 花き選花施設落成  
 菊自動選別機導入  
 18年 でんすけ部会日本農業大賞受賞  
 地域農業ビジョン受賞  
 青果物10億円販売達成  
 19年 そ菜研究会創立40周年記念式  
 菊部会ホクレン夢大賞受賞  
 20年 当麻米10年連続北海道一  
 21年 通年利用型育苗ハウス建設  
 23年 物井名誉組合員旭日双光章受賞  
 24年 すいか選果機械導入  
 小口精米ユニット導入  
 25年 農協直営農産物直売所開所  
 26年 でんすけ部会北海道産業貢献賞受賞  
 でんすけ部会創立30周年記念式  
 色彩選別機導入(玄米バラ施設)  
 27年 年金友の会設立30周年記念式典  
 28年 当麻町農林業合同事務所開所  
 精米施設新設工事起工式  
 ミニトマト選果施設新設工事起工式  
 JA当麻女性部60周年記念式典  
 当麻町そ菜研究会創立50周年記念式典  
 29年 精米施設落成  
 ミニトマト集出荷施設落成  
 精米施設・ミニトマト集出荷施設竣工祝賀会  
 30年 きゅうり7億円販売達成  
 精米HACCP認証取得及び祝賀会  
 令和元年 きゅうり選別施設落成  
 きゅうり選別施設竣工祝賀会  
 令和2年 カントリーエレベーター 色彩選別機更新  
 精米施設無洗米タンク増設  
 きゅうり選別施設冷気送風施設導入  
 青果物販売実績14億2千万円達成  
 きゅうり8億円販売達成  
 当麻町花き生産組合創立60周年  
 ホクレンショップ当麻店リニューアルオープン  
 令和6年 JA当麻青年部創立70周年記念式典  
 当麻町施設園芸ヘルパー利用組合  
 創立20周年記念式典

## IX.記載項目

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

開示項目	記載項目
<b>●概況及び組織に関する事項</b>	
○業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦
<b>●主要な業務の内容</b>	
○主要な業務の内容	I-2
<b>●主要な業務に関する事項</b>	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）</li> <li>・経常利益又は経常損失</li> <li>・当期剰余金又は当期損失金</li> <li>・出資金及び出資口数</li> <li>・純資産額</li> <li>・総資産額</li> <li>・貯金等残高</li> <li>・貸出金残高</li> <li>・有価証券残高</li> <li>・単体自己資本比率</li> <li>・剰余金の配当の金額</li> <li>・職員数</li> </ul>	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇主要な業務の状況を示す指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業粗利益及び事業粗利益率</li> <li>・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支</li> <li>・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや</li> <li>・受取利息及び支払利息の増減</li> <li>・総資産経常利益率及び資本経常利益率</li> <li>・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率</li> </ul> </li> <li>◇貯金に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高</li> <li>・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高</li> </ul> </li> <li>◇貸出金等に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高</li> <li>・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高</li> <li>・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額</li> <li>・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高</li> <li>・主要な農業関係の貸出実績</li> <li>・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合</li> <li>・貯貸率の期末値及び期中平均値</li> </ul> </li> <li>◇有価証券に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高</li> <li>・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高</li> <li>・有価証券の種類別の平均残高</li> <li>・貯証率の期末値及び期中平均値</li> </ul> </li> </ul>	
<b>●業務の運営に関する事項</b>	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・破産更生債権及びこれらに準ずる債権</li> <li>・危険債権</li> <li>・三月以上延滞債権</li> <li>・貸出条件緩和債権</li> <li>・正常債権</li> </ul>	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券</li> <li>・金銭の信託</li> <li>・デリバティブ取引</li> <li>・金融等デリバティブ取引</li> <li>・有価証券店頭デリバティブ取引</li> </ul>	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9

< 組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示） >

開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	I-6②
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・ 信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・ CVAリスクに関する事項	V-7
・ マーケット・リスクに関する事項	V-8
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④, V-9
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・ 金利リスクに関する事項	V-12
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	V-2
・ 信用リスクに関する事項	V-3②~⑧
・ 信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	V-10②~⑤
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・ 金利リスクに関する事項	V-12

〈SDGs(持続可能な開発目標)とは〉

○2015年に開催された「国連持続可能な開発サミット」と採択された「わたしたちの子孫が、ずっと豊かに暮らしているために、わたしたち自身が今やるべきこと。」を定めた行動計画であり、国・企業・個人が一つになって2030年までに達成することをゴールとしています。

○JAグループ北海道は、将来ビジョン「『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』〜ひとを育み、ひとと歩む〜」の実現を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

